

平成23年度

会計貸借対照表

平成24年3月31日現在

特定非営利活動法人ナチュラルリングトラスト

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	511,932		
未収入金	50,000		
流動資産合計		561,932	
2 固定資産			
基本財産	30,000		
土地	0		
建物	0		
車両運搬具	0		
固定資産合計		30,000	
資産合計			591,932
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払金	156,528		
流動負債合計		156,528	
2 固定負債			
長期借入金	400,000		
退職給与引当金	0		
固定負債合計		400,000	
負債合計			556,528
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		35,404	
正味財産合計			35,404
負債及び正味財産合計			591,932

平成23年度

会計財産目録

平成24年3月31日現在

特定非営利活動法人ナチュラルリングトラスト

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金予金			
	現金	1,140	
	普通預金 みずほ銀行成城支店	499,792	
	普通預金 ゆうちょ銀行祖師谷	1,000	
	普通預金 ゆうちょ銀行東京貯金事務センタ	10,000	
	未収入金		
	未収会費 しぜんの国しぜん体験指導	50,000	
	流 動 資 産 合 計		561,932
2 固定資産			
基本財産			
	普通預金 みずほ銀行成城支店	30,000	
	土地	0	
	建物	0	
	車両運搬具	0	
	固 定 資 産 合 計		30,000
	資 産 合 計		591,932
II 負債の部			
1 流動負債			
	未払金	156,528	
	短期借入金	0	
	預り金 職員に対する源泉所得税	0	
	流 動 負 債 合 計		156,528
2 固定負債			
	長期借入金 小出仁志	400,000	
	退職給与引当金	0	
	固 定 負 債 合 計	400,000	
	負 債 合 計		556,528
	正 味 財 産		35,404

平成23年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

平成24年1月20日から平成24年3月31日まで

特定非営利活動法人ナチュラルリングトラス

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
入会金収入	0	
会費収入	100,000	
賛助会費収入	10,000	110,000
2 事業収入		
(1) 環境保全に関する人材育成・支援事業収入	100,000	100,000
3 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入	0	
民間助成金収入	0	0
4 寄付金収入	1,000	1,000
5 その他収入		
利息収入	2	2
任意団体からの繰入金		
7 その他の事業会計からの繰入	0	0
経常収入合計		211,002
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1) 環境保全に関する普及啓発事業費		
図書新聞費	3,074	
通信運搬費	140	
消耗品費	1,050	
委託費	52,500	56,764
(2) 環境保全に関する人材育成・支援事業費		
旅費交通費	14,620	
消耗品費	19,550	34,170
(3) 持続的社會づくりの推進事業費		
光熱水費	13,305	13,305
2 管理費		
光熱水費	3,393	
使用賃借料	80,000	
通信運搬費	7,704	
印刷製本費	8,442	
支払手数料	1,820	101,359
経常支出合計		205,598
経常収支差額		5,404
III その他資金収入の部		
1 固定資産売却収入	0	0
その他の資金収入合計	0	0
IV その他資金支出の部		
1 固定資産取得支出	0	0
その他の資金支出合計	0	0

当期収支差額			5,404
前期繰越収支差額			0
次期繰越収支差額			5,404
(正味財産増減の部)			
V 正味財産増加の部			
1 資産増加額	0		
当期収支差額(再掲)	0	0	0
2 負債減少額	0	0	0
増加額合計			0
VI 正味財産減少の部			
1 資産減少額	0		
当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)	0	0	0
2 負債増加額	0	0	0
減少額合計			0
当期正味財産増加額(又は減少額)			0
前期繰越正味財産額			0
当期正味財産合計			5,404
(注記)備考の5を参照			

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別業として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)